

いちご一会とちぎ国体佐野市売店出店者募集要領

1 趣旨

本市で開催する第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」に参加する選手、監督及びその他関係者並びに一般観覧者の便宜を図るとともに、本市の特産物等の紹介及び販売を促進するため、いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会佐野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が設置する売店の出店者を募集します。

2 設置場所及び開設期間等

売店の設置場所や期間等は、原則として「〔別紙〕佐野市売店募集概要」のとおりとし、設置場所における開設期間の全日程に開設可能な出店者を募集します。なお、設置期間中の途中開設・閉設は原則認めません。

また、開設時間は原則として競技開始1時間前から競技終了後30分までとし、準備・後片付けはこれに含まれるものとします。

《いちご一会とちぎ国体佐野市開催競技》

競技名	設置場所（競技会場）	開設期間
ラグビーフットボール （全種別）	佐野市運動公園陸上競技場ほか	令和4年10月2日（日） ～6日（木）5日間
バレーボール （成年男子）	佐野市アリーナたぬま	令和4年10月7日（金） ～10日（月）4日間

3 出店位置・出店規模

出店位置は、実行委員会が決定し、出店規模は、原則として1店舗あたり概ね20㎡（2間×3間テント）以内とします。また、ケータリングカーにて出店する場合は、テントは設置しないものとし、ケータリングカー1台につき1店舗使用とみなします。なお、実行委員会は出店状況を勘案し、必要に応じて出店規模を変更することができるものとします。

4 運営設備等

次に掲げるものについては実行委員会が準備するものとし、その他必要な設備等については、出店者が準備してください。なお、ケータリングカーによる出店の場合は用意しません。

- (1) テント1張（2間×3間以内。四方横幕を含む。）
- (2) 長机6台以内
- (3) 椅子4脚以内

5 出店者が準備するもの

発電機や給排水設備、新型コロナウイルス感染防止対策物品等については、出店者が準備するものとします。なお、実行委員会の許可を受けて火気又は燃料等危険物を使用する出店者にあつては、必要に応じて所轄消防署に届出をするとともに、区画内に必ず消火器を設置しなければならないものとする。

6 出店料

- (1) 1店舗あたりの出店料は次のとおりとします。
 - ア 佐野市内に店舗を有して営業をしている者：1日あたり2,500円
 - イ 上記以外：1日あたり5,000円
- (2) 前号の規定に関わらず、次のいずれかに該当するものについて、出店料を免除することができます。この場合、出店料の免除を受けようとするものは、売店出店料免除申請書（様式第7号）を提出し、その承認を得てください。実行委員会は、承認した者に対して出店料免除決定通知書（様式第8号）を交付します。
 - ア 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に規定する障害者就労施設等
 - イ 実行委員会において特に必要と認めるもの
- (3) 出店を許可された出店者は、実行委員会が指定する期日までに指定する口座に出店料を振り込むものとする。なお、振込手数料は、出店者が負担してください。

7 販売品目

売店における販売品目は、次に掲げるものとします。

- (1) 国体関連グッズ
国民体育大会標章又はいちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会のマスコットキャラクター「とちまるくん」を使用した商品であり、それぞれの公益社団法人 日本スポーツ協会又はいちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会実行委員会の使用承認を得ているもの
- (2) 郷土物産品
- (3) スポーツ用品
- (4) 飲食物（アルコール飲料を除く。）
 - ア 製造加工品
食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等（以下「営業許可施設等」という。）において製造・加工されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、法令等の規定に基づく適正な表示がなされているもの
 - イ 現地調理品
売店において調理する食品は、簡易な調理、加工のみとし、あらかじめ営業許可施設等において下処理されたものを搬入し、提供直前に加熱調理を行うものであること
- (5) 宅配便
- (6) その他実行委員会が特に必要と認めたもの

8 出店申請

出店希望者は、いちご一会とちぎ国体佐野市売店設置要項（以下「売店設置要項」という。）及びいちご一会とちぎ国体佐野市売店運営要項（以下「売店運営要項」という。）を熟読の上、実行委員会が定める期日までに売店出店申請書（様式第1号）に關係書類（様式第2号、様式第3号、様式第4号）及び営業に必要な許認可等を受けていることを証する書類の写しを添えて、実行委員会に提出してください。 ※申請書類は、出店を希望する会場ごとに提出してください。

9 出店者の選定

実行委員会は、前項に規定する申請があったときは、本要領に基づいて審査するとともに、売店の設置目的、来場者のニーズ、郷土品のPR等を考慮し、適当であると認められたものを出店者として選定します。ただし、当該申請したものが次のいずれかに該当するときは、実行委員会は当該申請をしたものを優先して出店者として選定し、これによりがたいときは抽選により選定します。

- (1) 売店品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合等の団体
- (2) 障害者就労施設等
- (3) (1)および(2)に掲げるもののほか、実行委員会が適当と認められたもの

10 受付期間及び受付時間

受付期間：令和4年6月1日（水）から令和4年6月30日（木）まで

※持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く

※郵送の場合は、令和4年6月30日（木）消印有効

受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く 午前8時30分から午後5時まで

11 その他

- (1) 売店出店にあたり、売店設置要項及び売店運営要項、本要領を遵守してください。
- (2) 各競技会場では、斡旋弁当を利用する大会関係者がいるほか、無料ドリンクの配布、ふるまいコーナーでの数量限定無料ふるまいが提供される予定です。
- (3) 新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、「いちご一会とちぎ国体競技会における新型コロナウイルス感染症 感染防止対策ガイドライン」を遵守し、本ガイドラインに基づき、感染症対策を実施してください。なお、売店従事者は体調管理チェックシートにより、大会実施2週間前からの健康状態を確認し、実行委員会に提出してください。また、業種ごとのガイドライン等を遵守してください。
- (4) 提出された書類に含まれる個人情報については、実行委員会が売店設置運営のためのみに使用するものとし、その他の目的には使用しません。
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず観客席数を減少または無観客により実施する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (6) 悪天候、新型コロナウイルス感染症の状況等により、やむを得ず売店出店の取り止めを、実行委員会が判断する場合があります。中止の際には、実行委員会から該当する出店者に連絡するとともに、大会終了後に中止した日数分の出店料を還付します。
- (7) ケータリングカーの出店位置は、他売店の出店エリアと隣接しない場合がありますのでご了承ください。

12 提出及びお問い合わせ先

〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1番地

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会佐野市実行委員会事務局
(佐野市産業文化スポーツ部国体推進課内)

TEL：0283-27-7006 FAX：0283-24-2708

メールアドレス：kokutai@city.sano.lg.jp

〔別紙〕 佐野市売店募集概要

- 売店の開設時間は、原則として開始式又は競技開始1時間前から競技終了後30分までとし、準備・後片付けはこれに含まれるものとする。
ただし、露店等開設届出に係る消防署による点検実施日については、開設時間が変更となりますのであらかじめご了承ください。

(注意) 競技終了時間は、競技会の進行状況によって変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

競技名	競技会場	開設期間	2022年10月								競技開始 予定時間	競技終了 予定時間	募集 テント 数	
			2	3	4	5	6	7	8	9				10
			日	月	火	水	木	金	土	日				月
ラグビーフットボール (全種別)	佐野市運動公園陸上競技場 佐野市運動公園第1多目的球技場 佐野市運動公園第2多目的球技場	5日間	●	●	●	●	●					1日目 10:30 2日目 9:00 3日目 9:30 4日目 9:00 5日目 9:30	1日目 15:40 2日目 17:10 3日目 14:10 4日目 17:10 5日目 14:10	7
バレーボール (成年男子)	佐野市アリーナたぬま	4日間						●	●	●	●	1日目 9:30 2日目 9:30 3日目 9:30 4日目 9:30	1日目 17:00 2日目 17:00 3日目 17:00 4日目 13:00	6